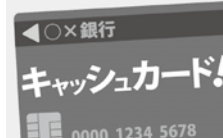


大口町地域包括支援センター便り

渡すな危険!!



愛知県の消費者被害現状

愛知県警察の統計によると、令和3年1月から10月末までに被害件数は753件、被害総額は12億円を超えています。また、被害者の9割が60歳以上の方、8割が女性の方となっています。

消費者被害にあわないために

ワースト2 オレオレ詐欺



電話口で子どもや孫をかたり、「急にお金が必要」という

常時、留守番電話に設定し、不審な電話があったら、子どもや孫に確認したり、家族間で「思い出の旅行先」などの合言葉を決めておくこともおすすめです。

みんなの見守りで高齢者の暮らしを守りましょう!

ワースト1 還付金詐欺



「還付金がある」といい ATMに誘導して現金を振り込ませる

還付金を ATMで受け取ることはできません。携帯電話で話をしながら ATMを操作している方がいたら声をかけましょう。

ワースト3 キャッシュカードを狙う詐欺

「銀行口座が不正利用されている」とキャッシュカードを渡すよう要求

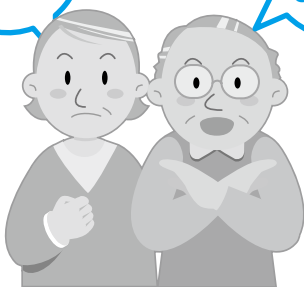


他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号は教えないようにしましょう。

不審な電話や訪問があったら、必ず警察に相談しましょう!

相談しよう!

だまされたいぞ!



もし詐欺にあってしまったら

クーリングオフ

(契約を解除できる) 制度

消費者ホットライン(☎

188(いちゃ)まで)相談

ください。

成年後見制度とは

認知症などの症状により、判断能力が不十分な方を法律面や生活面で保護・支援する制度です。

詳しくは大口町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問合せ先

大口町地域包括支援センター ☎94-2227

60周年記念映像を募集

皆さんからお寄せいただいた映像を繋いで編集し、町制施行60周年記念映像を制作します。テーマに合わせた映像を撮影して、ぜひ政策推進課までお寄せください。

3・4・5月のテーマ「桜」「卒業・入学」「れんげ」「菜の花」「麦畑」

なお、テーマに限らず、地域の行事や活動等の映像を随時募集します。

映像の規格等

▽画面比率 16:9 (横型)

▽画質 フルHD以上(1920px

×1080px以上)

▽撮影機材 ビデオカメラ使用

▽撮影時間 10秒から15秒以内

▽ファイル形式 mp4, wmv, mov

▽定点撮影の場合は三脚の使用を

してください。手振れしている映像は使

用できません。ズームをする場合は、

光学ズームであれば可。デジタル

ズームは使用しないようにしてください。

※応募方法など、詳しい情報については町ホームページをご覧ください。

応募先および問合せ先

政策推進課 ☎95-11617

〒480-0144

大口町下小口七丁目15番地

メール seisaku@town.oguchi.lg.jp